

希望出生率 1. 8の実現

国民生活における課題

希望通りに結婚したい

※現状の35～39歳未婚率
男性35.6%、女性23.1%
※結婚意思率(18～34歳)
男性86.3%、女性89.4%

希望通りの年齢での結婚をかなえたい
※現状の平均初婚年齢
男性31.1歳、女性29.4歳
※希望結婚年齢(18～34歳)
男性30.4歳、女性28.4歳

希望通りの人数を出産・子育てしたい
※現状
・夫婦の平均予定子供数 2.07人
・独身者の希望子供数 2.12人
・理想の子供数を持つない理由として「子育てや教育にお金がかかるから」と回答した割合 60.4%

ひとり親家庭の生活環境を改善し、子供の学習意欲を向上させたい
※現状
・ひとり親家庭の子供の高校卒業後の進学率 41.6% (全世帯平均 73.0%)

検討すべき方向性

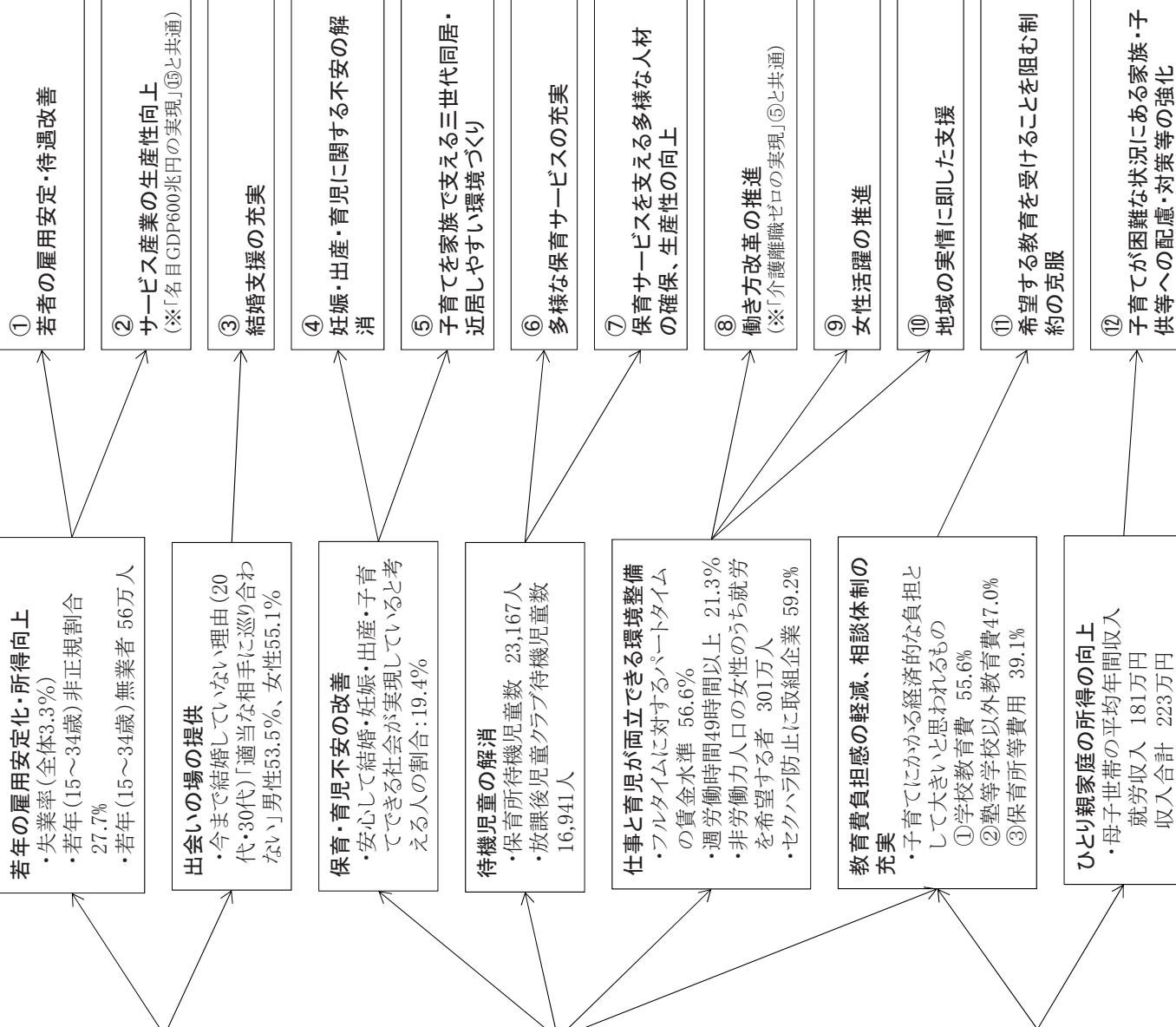
若年の雇用安定化・所得向上
・失業率(全体3.3%)
・若年(15～34歳)非正規割合 27.7%
・若年(15～34歳)無業者 56万人

出会い系の提供
・今まで結婚していない理由(20代・30代)「適当な相手に巡り合わない」男性53.5%、女性55.1%

保育・育児不安の改善
・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会が実現していると考える人の割合: 19.4%
待機児童の解消
・保育所待機児童数 23,167人
・放課後児童クラブ待機児童数 16,941人

仕事と育児が両立できる環境整備
・フルタイムに対するパートタイムの賃金水準 56.6%
・週労働時間49時間以上 21.3%
・非労働人口の女性のうち就労を希望する者 301万人
・セクハラ防止に取組企業 59.2%

対応策



夢をつむぐ子育て支援

【国民生活における課題】

出産後・子育て中に就業したくても、子供を保育する場が見つからない。

新增兒童數：231人（2015年4月）

現在就労していない既婚女性の就労していない理由で「子供の預け先がない」とする回答は、22.4%（2011年1月）

子供の体調不良等の急な対応のため仕事場を休まざるを得ず、両立が難しい。
「多様な保育サービスの充実」を施設として求める割合：41.4%（子供が未就学の親）（2011年11月）

利用できる場がない。 改めて後児童クラブの利用を希望しても、

放課後児童クラブの利用者：102.5万人（2015年5月、対前年度比+8.8万人）
放課後児童クラブの待機児童数：16,941人（2015年5月、前年度比+6,996人）

※ 例えば女性(25～44歳)の就業率が80%程度まで上昇した場合に、近年の保育利用率の状況を機械的に延伸すると保育の2歳児の利用率は約60%(参考試算)

【今後の対応の方向性】

出産後・子育て中の就業や子供の体調不良への対応など様々な保育ニーズに対応し、多様な保育の受け皿や放課後児童クラブを整備するとともに、放課後における学習・体験活動の充実を図る。保育の待機児童は2017年度末、放課後児童クラブの待機児童は2019年度末、以降も維持・継続する。

【具体的な施策】

放課後児童クラブの利用を希望しても、利用できる場がない。

放課後児童クラブの利用者：102.5万人（2015年5月、対前年度比+8.8万人）
放課後児童クラブの待機児童数：16,941人（2015年5月、前年度比+6,996人）

※ 例えば女性(25～44歳)の就業率が80%程度まで上昇した場合に、近年の保育利用率の状況を機械的に延伸すると保育の2歳児の利用率は約60%(参考試算)

【国民生活における課題】

求められる保育サービスを提供するための保育士が不足している。

- ・有効求人倍率：2.21倍（東京：5.45倍）

・全産業の有効求人倍率：1.23倍
(2016年3月、原数値)

人材確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されている。

- ・保育士：322万円
- ・全産業：373万円
(保育士の95%が女性であることに鑑み、女性のみ。年収ベース)
- ・保育士は、キャリアパスの展望が見えにくいために、勤続年数が短い傾向があると指摘されている。
- ・保育士：勤続年数7.7年
- ・全産業：勤続年数9.4年
(保育士の95%が女性であることに鑑み女性のみ)

【具体的な施策】

(保育士の処遇改善)

- ・保育士の処遇⁽¹⁾については、平成27年度において人事院勧告に従った2%に加え、消費税財源を活用した3%相当、平成27年度補正予算では1.9%相当の処遇改善を行った。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」等に記載されている更なる「質の向上」の一環としての2%相当の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるよう、キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在4万円程度⁽²⁾ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行う。児童養護施設等においても、その業務に相応の処遇改善を行う。
- ・適切な公定価格の設定等に資するよう、保育所等に対する経営実態調査を行う。

(1) 子ども・子育て支援新制度の下での認定こども園及び幼稚園等の職員に係るものとを含む。

(2) 賃金は平成27年6月分、賞与・期末手当等特別給与額は平成26年の1年間にについての数値（平成27年賃金構造基本統計調査）。具体的には、全産業の女性労働者の賃金動向や、保育士の賃金動向（平成27年度及び28年度予算措置分の反映を含む）を踏まえ、予算編成過程で検討。

年齢	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度以降	指標
施策													保育士としての技能・経験を積んだ職員について、全産業の女性労働者との賃金差：解消

新たに「経済財政運営方針2015」として記載されている更なる「質の向上」の2%相当の処遇改善を行った。この仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員に適切に賃金に反映していく。また、職員の賃金構造基本統計調査によるよりキャリアアップの仕組みを構築し、保育士の賃金が労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行った。

必要に応じて処遇を改善

保育士の
処遇改善

保育サービスを支える多様な人材の確保、生産性の向上（その2）

【国民生活における課題】

そのためられる保育サービスを提供する。

有効求人倍率：2.21倍（東京：5.45倍）

全産業の有効求人倍率：1.23倍
(2016年3月)

、材確保が困難な理由として、保行の賃金が低いことが指摘されいる。

保育士：322万円

全産業：373万円
(保育士の95%が女性であることに鑑み
女性のみ。年収ベース)

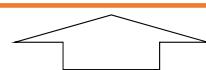
保育士は、キャリアパスの展望が見えにくいために、勤続年数が短い傾向があると指摘されている。

保育士：勤続年数7.7年

全産業：勤続年数9.4年
(保育士の95%が女性であることに鑑み女性のみ)

〔具体的な施策〕

【具体的な施策】
多様な人材の確保と人材育成



人間の多様性と社会の複雑性

年層 施策	指標						
	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
多様な人材 の確保と 人材育成	地域限保育 士試験の実施 返済免除型奨学金 を拡充、再就職 準備金制度を創設	(待機児童が解消するまで) 返済免除型奨学金、再就職準備金制度を充実	保育士・保育所支援センターによるマッチング支援の推進、未就学児を持つ保育士の子どもへの優先入園の徹底、短時間正社員 制度の推進、短時間勤務保育士を雇用した柔軟な勤務体制の構築の推進	保育士の子どもへの預かり支援の推進・保育補助的業務の扱い手拡大	保育の待機児 童数： 2017年度末の 解消 (2015年4 月：23,167 人)	放課後児童ク ラフの待機児 童：2019年度 末の解消 (2015年5 月：16,941 人)	
生産性向上	保育記録や運営費申請等の書類の簡素化・自治体間のバッチキを解消 事業所のグループ化を推進						